

カジノ（ギャンブル施設）とパチンコ店（遊技場）の相違

カジノとは、広辞苑によれば

「ルーレット、カード、ダイス等を備えた公認の賭博場」

と書かかれています。

日本では賭博（賭け事）は刑法（185条～186条）により原則禁止されています。

今後、いわゆるIR法と関連する法律の施行によって、日本でも特定の地域（場所）によっては施設を設けて賭博が出来ることになるでしょう。

賭博罪に規定する賭博とは、偶然の出来事によって勝敗を決め、その結果によって財物（金員）の利益を得たり、あるいは失ったりする事（勝負をする事）を言うそうです。

カジノでは、ルーレットやバカラ、スロットマシン等によって賭博が出来ることになりそうです。

賭博は、偶然の勝敗によって多額の金員を得たり、失ったりするので射幸心を著しく煽ることになるのではないのでしょうか。

射倖（幸）心とは、同じく広辞苑によれば

「偶然の利益を労せずを得ようとする欲心」

と書かれています。要約すると少ない偶然（まぐれ当たり）に期待し、苦労しないで思いがけないような利益を得たいと言う気持の事、と言えるでしょうか。

一方、パチンコ店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下風適法と言います）によって定められた遊技（パチンコ）を行う事が出来る遊技場と言えるようです。

原則18歳以上の方であればパチンコ店に立ち入り遊技（パチンコ）をすることが出来ます。

パチンコ営業では、著しく射幸心をそそるおそれが無いように法律により遊技機の規制がされている他にも、遊技料金の規制及び営業者の禁止行為等が定められています。

従って、カジノでのギャンブルとパチンコ店での遊技の大きな違いは、

ギャンブルは賭け事（賭博）であって、その勝敗は偶然の出来事に左右されますが、パチンコは遊技をする人の意思によって出玉やメダルの得失が決まり偶然性では無い事

でしょうか。

もう一つ、カジノでは短時間で大金が手に入る可能性もあるでしょうから、射幸心が煽られ、掛け金も多くなることも予想されますが、パチンコは著しく射幸心をそそるおそれがないように規制されていますので、短時間で多大な損害は生じにくいということも相違と言えるでしょう。

パチンコ店は風適法に基づき営業を許可された遊技場で、そこで行えるのは遊技（パチンコ）です。

カジノではギャンブル（賭博）が出来ますが、パチンコ店ではギャンブル（賭博）は出来ません。パチンコ店はお客さんが娯楽としての遊技をする場所なのです。

カジノとパチンコ店にはこの様な相違があると言えるでしょう。

この様な意見が寄せられましたのでアップしてみました。皆さんはどう思われますか？

ご意見をお寄せください。 E-mail: info@kamiyama.ne.jp